

平成31年度 席田中学校いじめ防止基本方針

1 いじめ防止等に対する基本姿勢

「いじめは、どの学校でもどの学級でもどの子にも起こり得るものである。」という認識のもと、生徒が「いじめのない明るく楽しい学校生活」を送ることができるように、「いじめ防止基本方針」を策定した。いじめ防止のための基本姿勢として、以下の5つのポイントをあげる。

- (1) 席田スタンダードを基軸とした基本的生活習慣の確立とわかる授業づくりの実現を推進する。
- (2) 生徒の自己有用感を高め、互いを認め合える人間関係、学校風土を構築する。
- (3) 「いじめ防止対策推進委員会」の計画的・組織的な運用を図る。
- (4) 教職員の「いじめ防止等」に関する資質の向上を図るための職員研修を実施する。
- (5) 家庭・地域・関係諸機関との連携を図り、社会全体で「いじめ防止」に取り組む体制を整える。

＜席田中学校 いじめゼロ宣言＞

- ・いじめにつながる言動を、しません・させません・ゆるしません
- ・一人ひとりのSOS気付いてみんなで助けます
- ・メールでは自分の言葉に責任を持ち、人の心を大切にします
- ・一人ひとりの違いを認め合い、互いに尊重し合います
- ・いじめにつながるような悪い雰囲気をつくりません

2 いじめの未然防止（未然防止のための取組等）

(1) いじめを生まない教育活動の推進

- 生徒が安心安全に学校生活を送ることができるように、席田スタンダード（挨拶、掃除、勉強、団結）のより一層の確立に努める。
- 道徳や集中人権学習、特別支援教育など日々の教育活動全体を通して豊かな人権感覚と実践力を醸成する。特に、インターネットやスマートフォンに関する情報モラルについて必要な啓発を行う。
- 行事で感動させるしほみを教職員全体で工夫し、団結心や達成感を味わわせる。
- 「生活アンケート」を月1回実施する。また、学期に1回教育相談アンケート（月1生活アンケートを含む）をもとにした学級担任等による教育相談を実施する。
- 全学年Q-Uアンケートを実施し、結果を分析して実態に応じた支援を行う。特に、要支援群の生徒に対しては、直ちに組織的且つ適切な支援を行う。
- 「いじめ防止対策推進委員会」を月1回開催する。いじめ問題への組織的指導体制の整備等の取り組みを推進する。
- 「わかる授業づくり」に全職員で取り組み、生徒に「わかる・できた」という達成感を味わわせ、真剣に学習し、進路を切り開ける生徒の育成を図る。
- 生徒が主体となって、いじめがおこらない学級や学校をつくるという発想に立ち、いじめの未然防止の取組を進めていく「いじめゼロプロジェクト」を実施する。

(2) 地域・家庭、関係機関との積極的連携

- PTA理事会（月1回開催）で「いじめ防止等」に関する情報交換を行う。
- いじめ防止対策推進連絡協議会を設置し、「いじめ防止等」に関する情報交換及び協議を行う。
- 学校サポーター会議において「いじめ防止等」に関する取り組みの報告及び評価を行う。

3 いじめの早期発見・即対応（いじめの兆候を見逃さない取組等）

(1) いじめ調査等

- 「生活アンケート」を月1回実施する。また、学期に1回いじめに特化した無記名アンケート

を実施する。

○保護者対象いじめアンケート調査を年2回実施する。

○生徒指導委員会（週1回）において「いじめ等」に関する報告を行い、情報を共有する。

(2) いじめ等の相談体制

○学期に1回「教育相談アンケート（月1生活アンケートを含む）」をもとにした、学級担任等による教育相談を行う。

○SCの相談窓口を学校便り等で案内し、積極的に活用する。

(3) いじめ等に対する取り組みの充実

○「いじめ対応マニュアル」（市教委作成）及び、「いじめの早期発見・早期対応の手引き」（県教委作成）を活用し取り組みの充実を図る。

○教職員の「いじめ防止等」に関する資質の向上を図るための職員研修を実施する。特に、インターネット上のいじめに関する校内研修を実施する。

4 いじめに対する措置（ネット上のいじめ、加害生徒への対応も含む）

(1) いじめに対する組織的対応

○いじめ又はいじめと疑われる案件が発生した場合は、直ちに「いじめ防止対策推進委員会」を開催し、事実関係の確認、指導・支援体制の検討ならびに生徒・保護者への指導・支援を行う。

○いじめと確認された場合は、速やかに全職員へ状況や対応について情報の共有を図り、被害生徒・加害生徒・関係生徒へ必要な指導や支援を行う。

①いじめを受けた生徒への支援体制

②いじめた生徒への指導体制

③いじめを見ていた生徒への指導

(2) 家庭・地域・関係諸機関との連携

○いじめ又はいじめと疑われる案件が発生した場合は、関係生徒の家庭訪問を実施し、事実の確認及び今後の対応について連携して対処する。

○必要に応じ、事実関係についてPTA役員会、いじめ防止対策推進連絡協議会、学校サポーター会議等と情報共有する。

(3) インターネット上のいじめが重大な人権侵害に当たることを理解させる取り組みを行い、生徒に情報モラルを身に付けさせる指導の充実を図る。

5 重大事態への対処（いじめ防止対策推進法 第28条関係）

(1) 生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるもの、あるいは相当の期間学校を欠席することを余儀なくされた疑いがある場合には、客観的な事実確認を行い、その結果を速やかに教育委員会に報告し、連携して対処する。

(2) 犯罪行為として取り扱われるべきいじめについては、教育的な配慮や被害者の意向を配慮した上で、早期に警察に相談・通報し、警察と連携した対応を取る。

6 いじめ防止のための職員研修

(1) 「わかる授業づくり」のための指導方法等工夫改善の校内研修に取り組む。

(2) 教職員のいじめ問題に関する資質の向上を図るため、学校の基本方針の共通理解、いじめ防止等に関する校内研修を実施する。

(3) Q-Uアンケートの分析・活用のための研修会及びアンケート実施後の事例検討会において情報の共有と支援方針の確認をする。

(4) インターネット上のいじめに関する校内研修会を実施する。

7 その他（各取組のPDCAサイクル等について）

(1) 学校の基本方針を学校だよりやホームページなどで広く周知を図る。

- (2) 学校基本方針に基づき、取り組みが適切に機能しているかをいじめ防止推進連絡協議会や学校サポーター会議等で点検し、必要に応じて見直しを行う。また、生徒の意見を取り入れるなど、いじめの防止等について生徒の主体的かつ積極的な参加が確保できるようにする。

8 いじめ防止等の対策のための組織（いじめ防止対策推進法 第22条関係）

(1) 組織の名称・役割

○名称

福岡市立席田中学校いじめ防止対策委員会

○役割

- ・学校が組織的かつ実効的にいじめの問題に取り組むにあたって中核となる役割。
- ・「いじめ防止対策推進法」及び「福岡市いじめ防止基本方針」を踏まえ、本校の実情に応じた「いじめの防止等」への取り組みを行う。
- ・いじめの未然防止の取り組みを推進する。
- ・いじめの早期発見・いじめに対する措置等を組織的に行う。
- ・重大事態発生時には、いじめ防止対策推進連絡協議会へ報告するとともにいじめ発生時も適宜報告を行う。

(2) 組織の構成（別添資料1参照）

校長，教頭，教務担当主幹教諭，生徒指導主事，養護教諭，児童生徒支援加配教員，不登校対応教員，各学年生徒指導係，スクールカウンセラー（以下SC），スクールソーシャルワーカー（以下SSW）各学年主任，席田中学校PTA会長，席田中学校おやじの会会長，席田中学校区青少年育成連絡協議会会長，スクールサポーター

9 重大事態発生時の調査機関（いじめ防止対策推進法 第28条関係）

(1) 組織の名称と役割

○名称

福岡市立席田中学校いじめ防止対策推進連絡協議会

○役割

- ・重大事態の発生について教育委員会への報告
- ・重大事態に係る事実関係の調査
- ・調査結果を教育委員会に報告
- ・調査結果について関係生徒及び保護者への情報提供

(2) 組織の構成員

校長，教頭，教務担当主幹教諭，生徒指導主事，養護教諭，児童生徒支援加配教員，不登校対応教員，各学年生徒指導係，SC，SSW，各学年主任，席田中学校PTA会長，席田中学校おやじの会会長，席田中学校区青少年育成連絡協議会会長，スクールサポーター

10 いじめ防止等の各取組の年間計画（P・D・C・Aを記入）

月	児童生徒等への取組 及び児童生徒の活動		職員研修等		チェック
4	学校いじめ防止基本方針作成 月1生活アンケート（記名）	D	学校いじめ防止基本方針作成 校内いじめ防止対策委員会 家庭訪問実施	P D D	
5	月1生活アンケート（記名） Q-Uアンケート（全学年）	D	校内いじめ防止対策委員会	D	
6	教育相談アンケート 教育相談（担任等）	D D	校内いじめ防止対策委員会 職員研修会（指導方法工夫改善等）	D D	
7	いじめ早期発見アンケート（生徒・保護者対象）	D D	校内いじめ防止対策委員会 席田中学校いじめ防止対策推進 連絡協議会 学校サポーター会議 地域懇談会（インターネット上の いじめの実態等）	D DC DC DC	
8	いじめゼロサミット2019参加	D	校内いじめ防止対策委員会 夏季研修（Q-Uに関する研修） （インターネット上の いじめへの対応） （指導方法工夫改善等）	D CA D D	
9	教育相談アンケート 教育相談（担任等） 公開人権学習（集中人権学習） いじめゼロサミット報告集会 （生徒会）	D D D PD	校内いじめ防止対策委員会	CA	
10	月1生活アンケート（記名）	D D	校内いじめ防止対策委員会	D	
11	いじめ早期発見アンケート（生徒・保護者対象） 新生徒会役員宿泊研修会 生徒総会	D CA P	校内いじめ防止対策委員会	D D	
12	月1生活アンケート（記名）	D	校内いじめ防止対策委員会 席田中学校いじめ防止対策推進 連絡協議会 学校サポーター会議	D DC DC	
1	いじめアンケート（無記名）	D	校内いじめ防止対策委員会	D	
2	教育相談アンケート 教育相談（担任等） 席中いじめゼロプロジェクト （生徒会）	D D D	校内いじめ防止対策委員会 席中いじめ防止対策推進連絡 協議会	D DC	
3	月1生活アンケート（記名）	D	校内いじめ防止対策委員会 学校サポーター会議	DC DC	